

# 平成20年度 事業計画書

## I 背景と方針

私立大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少により全入時代を迎えており、非常に厳しい状況にある。特に財政面においては、40%が入学定員を割り込み、経常的経費を帰属収入で賄えない状態になるなど、帰属収支差額比率が急速に悪化し、非常に厳しい財務状況となっている学校法人が増加傾向にある。さらに、国による医療制度改革や医療費抑制策等によって、附属病院を抱える医科・歯科大学は多大なる負担を強いられている。

このような厳しい環境下においても本学の建学の精神である「誠の人間を育成する」、「不撓不屈」を全職員が認識し、各学部・学校・附属病院は、医療系総合大学の特色を生かした教育・研究・医療の活性化と質的向上を目指していかなければならない。

医学部においては、文部科学省と厚生労働省から示された「新医師確保総合対策」に基づいて、地域枠10名の定員増が決定したことにより、医師の偏在解消に向けた積極的で独自の対策が求められる。さらに、国は「緊急医師確保対策」として、地域枠5名の暫定的定員増を打ち出しており、これにより岩手県が講ずるべき措置を決定し、岩手県から医師養成の実施依頼を受けた場合、本学が認可申請を行うことになる。

一方、医療面においては、社会構造の急激な変化や国の財政的問題に伴い、医療制度改革が進められているが、先端医療、専門医療の提供などによる診療単価増や一層の患者確保対策に努め、病院収入の安定確保を図らなければならない。

平成20年度においては、総合移転整備計画で予定されている動物実験施設の整備や附属病院、医学部・歯学部移転の早期実現のため、第二次、第三次事業を展望しつつ、引き続き自主財源の拡大を図り、教育・研究・医療活動が円滑に遂行出来るよう配慮し、教職員一丸となって事業計画の推進にあたるものとする。

## II 主要な事業計画

### (1) 総合移転整備計画関係

#### ① 矢巾町藤沢地区（C地区 18.5万㎡）の土地取得の推進

- ・ 附属病院の早期移転の実現に向けた体制の整備及び取り組みを強化する。
- ・ 県民の救急医療を担う施設・ヘリコプター搬送施設等の将来構想の具現化に向けて検討する。

#### ② 内丸地区の利用計画の策定

- ・ 内丸地区に残る病院（メディカルセンター）の改修工事、校舎の再利用等、中・長期計画の策定に着手する。

### ③ 事業推進に向けた資金の確保

第二次事業資金の確保のため、財政基盤の確立、寄付金、補助金及び借入金を含めた資金計画の検討を進める。

### ④ 薬学部機器・備品年次計画分の購入

薬学部設置認可申請機器の平成20年度購入予定の機器・備品を整備し、教育・研究の充実を図る。

### ⑤ 動物実験施設の整備

総合移転整備計画第一次事業として、矢巾キャンパス内に動物実験施設の整備を行う。

### ⑥ 矢巾キャンパス緑化計画事業募金

矢巾キャンパスの広大な敷地と自然を生かし、地球にやさしい環境整備として、木々の成長と共に今後の矢巾キャンパスの発展を見守り、魅力あるキャンパスを育成する緑化計画事業募金を進める。

## (2) 教育、研究、医療、管理運営関係

### ① 入学志願者及び優秀な学生生徒の確保

平成20年度の入学志願者数は、医学部は増加したものの歯学部、薬学部、各専門学校において減少しており、志願者数増に最大限の努力をしなければならない。また、優秀な学生の確保には、医療系総合大学の個性を意識した魅力ある教育を常に実践していかなければならない。

### ② 国家試験の上位合格率維持

各学部、各専門学校における国家試験結果は、社会が本学の教育を評価する重要な要素の一つとなっている。そのため、国家試験対策は今後もきめ細かい指導を継続して実施し、上位合格率を維持していかなければならない。

### ③ 講座再編等による教育・研究・医療効果の推進

- ・時代の变革に応じた教育・研究・医療体制を確立するため、医学部、歯学部の講座を再編し、患者ニーズに対応した医療体制の整備を図る。
- ・多様化、複雑化する業務に対応できる事務組織の再編を検討する。

### ④ 医学部定員5名増申請

岩手県から要請があった場合には、本県の医師不足解消のため、国の緊急医師確保対策に基づき医学部定員5名の暫定定員増の学則改正を申請する。

⑤ **がんプロフェッショナル養成プランに係る関連事業の実施**

平成19年度採択文部科学省補助事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に関連し、がん医療に係る現状を見つめ、課題・将来を話し合い、情報を発信するために、「がんウィーク（仮称）」を制定し、関連団体に事業を呼びかけ、フォーラムを開催する等の事業を展開する。

⑥ **競争的外部資金の獲得**

文部科学省科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金の競争的外部資金の積極的な獲得に努め、公的資金の適正管理を徹底する。

- ・ 平成20年度文部科学省科学研究費補助金 435件
- ・ 平成20年度厚生労働省科学研究費補助金 10件
- ・ 平成20年度ハイテク・リサーチ、オープン・リサーチ・センター整備事業補助金

⑦ **治験拠点病院の取り組み**

平成19年度に治験拠点病院に指定されたことから、治験管理センターを整備し、更なる臨床治験の拡大と充実を図る。

⑧ **都道府県がん診療連携拠点病院の取り組み**

岩手県内のがん診療を統括するための都道府県がん診療連携拠点病院として指定され、平成20年度から「地域のがん診療連携拠点病院（県内5病院）」及び「がんプロフェッショナル養成プラン事業」と連携し、がん医療の均てん化を目指す。

⑨ **7対1看護基準の実施**

平成20年4月から附属病院の一般病棟における看護体制を患者7人に対し看護職員1人以上の体制を実施し、急性期医療を担う医療機関として、また、特定機能病院として更なる手厚い看護体制を確立する。

⑩ **医療経費（医薬品及び医療材料）の圧縮**

平成19年度は、医療収入の増加と比較して医療経費も増加しており、その要因は外来化学療法の実施や手術件数の増加に伴うものであるが、医療経費率は依然として高く推移している。医療経費率の圧縮が病院収支の課題となっていることから、後発医薬品の積極的導入や院外処方箋発行率を高め、治療材料の価格交渉、使用材料の統一など、医療材料の物品管理体制をさらに強化推進する。

⑪ **附属病院と循環器医療センターとの統合**

平成21年4月の附属病院と循環器医療センターの統合に向け、具体的な取り組みを行う。（医事システムの統合、患者IDの統一、各部門の運用等）

## ⑫ 法人所有資産の有効利用

- ・大沢川原地区の職員住宅（6戸）は、築後50年が経過し木造のため老朽化が進み、居住のためには多額の改修費用を要することから解体撤去する。その後の土地活用については、月極駐車場として利用し資金の増収を図る。
- ・総合移転整備計画の進展に伴う、緑ヶ丘地区、本町地区、上田地区等の本法人所有地の有効利用について検討を進める。

## (3) 施設設備関係

### ① 中病棟外来老朽管更新工事

中病棟外来（1階、2階）において、赤水対策工事の未完了エリアの給水・給湯配管を更新し、赤水対策と漏水事故防止を図る。

### ② 省エネルギー対策工事

西病棟にある24時間点灯している効率の悪い旧型の照明器具を高効率型の照明器具に更新し、電気料金の逡減と省エネルギー対策を図る。

また、蒸気配管断熱未処理箇所についても断熱対策を行い、熱ロスの低減と省エネルギー対策を図る。

### ③ アスベスト対策工事

対策工事が未実施の学内施設について、引き続き補助金制度を利用してアスベスト対策工事を実施する。

### ④ PET/CT装置導入・設置工事

平成19年度に導入計画が承認になったPET/CT装置（ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影装置）を設置し、安定稼動を目指す。

### ⑤ 緑ヶ丘グラウンド学友会施設建替工事

緑ヶ丘グラウンドにある硬式テニス部、アーチェリー部のプレハブ造りの部室は築後30年以上が経過し、老朽化のため解体し新しい施設に建替えを検討する。

### ⑥ 放射線治療機器の設置工事

平成20年度「がんに係る放射線治療機器緊急整備事業」への補助申請を行うとともに、採択にかかわらず、新たに、放射線治療機器のほか、休憩室、PET等を含めた施設を設置する。

以上